

# ご存じですか？ 成年後見制度

判断能力の低下した高齢者に、次から次へと必要のない住宅リフォーム契約を結ばせる悪質な事例が多発しています。

**成年後見制度**を利用していただければ、こうした契約を取り消すことができます。

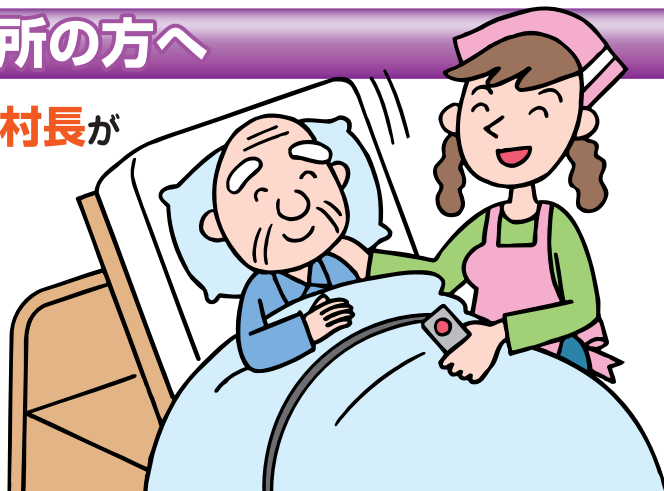
## ご家族の方へ

- 成年後見制度のご利用について考えてみられましたか。
- ご利用に当たっては、ご不明の点や、お悩みのこともあるかと思えます。まずは、**市区町村の高齢者福祉担当**にご相談してみてもいかがでしょうか。
- 成年後見制度を利用するための申立ての手続きや必要書類、費用などについては、**最寄りの家庭裁判所**にお問い合わせください。



## 介護ヘルパー・民生委員・ご近所の方へ

- 身寄りのない高齢者の方々については、**市町村長**が成年後見制度の利用を裁判所に申し立てることができます。
- 一人では普通の生活をおくることが困難で身寄りもない高齢者がおられましたら、**市区町村の高齢者福祉担当**にご相談下さい。



## ご相談は最寄りの市区町村の高齢者福祉担当などへ

■ 最寄りの市区町村の高齢者福祉担当や家庭裁判所の連絡先がお分かりにならないときは、

**内閣府** 生活・物価ダイヤルまで …………… ☎03-3581-3999

■ 成年後見制度について関心をお持ちの方は、

**法務省** 民事局参事官室まで …………… ☎03-3580-4111